

かながわの交通

2022
9月号

交通安全年間スローガン受賞作品(警察庁長官賞)
～一般部門(A)～ 運転者(同乗者を含む)へ呼びかけるもの

知らせ合う 早めのライトと 反射材

みんなの合言葉!
横断歩道では必ず安全確認!

～事故にあわない、おこさない～

9月30日(金)は「交通事故死ゼロを目指す日」です
秋の全国交通安全運動
令和4年9月21日(水)～9月30日(金)

内閣府・神奈川県交通安全対策協議会

子供と高齢者を始めとする歩行者の安全確保

夕暮れ時と夜間の歩行者事故等の防止及び飲酒運転の根絶

自転車の交通ルール遵守の徹底

チャイルドシート着用 交通安全 サイトへ!
推進シンボルマーク 「カチャピョン」

秋の全国交通安全運動ポスター



道路横断には気をつけて!

高齢歩行者の事故が増えています。

油断大敵! 運転者も歩行者もルールを守って
交通事故防止に努めましょう!

**歩行者
事故
多発!**

◎県内の交通事故発生概況(令和4年8月末現在) ◎県人口・運転免許人口

年別	区分	発生件数	死者数	傷者数		総数	男	女
令和4年		13,534	70	15,625	県人口	9,235,529	4,580,129	4,655,400
令和3年		13,957	79	16,157	免許人口	5,647,803	3,207,525	2,440,278
増減数		-423	-9	-532	割合	16人に1人	14人に1人	19人に1人
増減率		-3.0%	-11.4%	-3.3%				



ホームページ

(県人口は令和4年8月1日、免許人口は令和4年7月末現在)

令和4年度 秋の全国交通安全運動

～9月21日(水)から9月30日(金)の10日間～

目的

すべての県民を交通事故から守るために、県民一人ひとりが交通安全について考え、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組むことを通じて交通事故防止の徹底を図ります。

スローガン

- ・ 安全は 心と時間の ゆとりから
- ・ 高齢者 模範を示そう 交通マナー

重点

- 1 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全確保
- 2 夕暮れ時と夜間の歩行者事故等の防止及び飲酒運転の根絶
- 3 自転車の交通ルール遵守の徹底
- 4 二輪車の交通事故防止



9月30日(金)は「交通事故死ゼロを目指す日」です

高齢者交通事故多発地域の指定について

県内における令和4年上半期の交通事故発生状況は、発生件数、死者数、負傷者数の何れも昨年同期に比べ減少しています。

高齢者(65歳以上)の関係する交通事故に関しても、昨年同期と比較して、減少していますが、全ての交通事故に占める割合(構成率)は、高齢者人口構成比(高齢化率)を上回っており、高い数値で推移しています。

さらに県内外において高齢運転者による交通死亡事故が相次いで発生しており、高齢運転者に関する交通事故防止対策の推進は喫緊の課題となっています。

神奈川県交通安全対策協議会では、令和4年上半期に高齢者が関係する交通事故が多発した市町村、11地域(3区5市3町)を9月1日付で「高齢者交通事故多発地域」に指定しました。

高齢者交通事故多発地域	
指定基準①	中区、瀬谷区、相模原市南区、平塚市、小田原市、逗子市、大和市、海老名市、大井町、箱根町
指定基準②	逗子市、山北町
指定基準③	該当地域無し



※逗子市は重複

- ・ 指定基準① 高齢者人口1万人当たり的高齢者が関係する事故の発生件数が、県内平均より30%以上高いこと (県内平均14.4件、県内平均+30%=18.7件)
- ・ 指定基準② 全交通事故の発生件数に占める高齢者が関係する事故の割合(構成率)が県内平均より10ポイント以上高いこと (県内平均 32.7%、県内平均+10ポイント=42.7%)
- ・ 指定基準③ 高齢者が関係する事故の死者数が、3人以上の市区町村

新着交通安全DVD(レンタル)及び運転操作検査器等の紹介について

神奈川県交通安全協会では、交通事故防止に役立つDVD及び運転操作検査器等のレンタルを行っております。今回は、新たに購入したDVD及び運転操作検査器、酒酔い体験ゴーグルを紹介したいと思います。これら、交通安全資器材については、各種交通安全活動、交通安全教室、企業における交通安全講習などにご利用ください。



- **新たに購入したDVDタイトル** 交差点事故多発「なぜ？」
～死角に隠れた危険を予測する～ (19分)

- ① 個人に対するレンタルは行っていません
 - ② 貸出期間は、原則として1週間、1回の貸出につき2本までとします。
 - ③ 内容
 - ・非常に危険な交差点
 - ・ドライブレコーダーで見た死角
 - ・交差点での「サンキュー事故」
 - ・左折の巻き込み事故 等
- ※ DVDについては66種類あります。詳細は当協会のホームページをご確認ください。

《運転操作検査器(アクセスチェッカーミニ)について》

運転適性検査の結果が20分で得られる「運転操作検査器」です。



運転操作検査器の設置状況



検査状況

- 収納ケースの大きさ 縦、横、幅 60cmで、普通乗用車での搬送が可能
- 適性検査と危険予測を体験
運転適性検査4項目に加え、市街地走行や夜間走行、飲酒運転の体験が可能
- 既存の様々な机等に固定可能(机等の形状により不可)
- 運転適性診断票が作成されます
(反応の早さ、操作の選択と早さ、正確なハンドル操作、注意の配分、総合評価等)

《酒酔い体験ゴーグルについて》

酒酔いの状態を体験して、飲酒運転の怖さを知ってもらいます。



ゴーグル昼間・夜間用



装着した状況

このゴーグルは、飲酒による反応時間の遅れや混乱、視覚の歪みによる知覚認識力のずれ、周囲の視野変形、二重の視界、そして判断力や筋肉運動同調の欠如など、飲酒によるダメージの大きさを疑似体験でき、体験型教材として安全運転教育に幅広く活用いただけます。

☆詳細及び貸出に当たっては当協会のホームページをご確認ください。

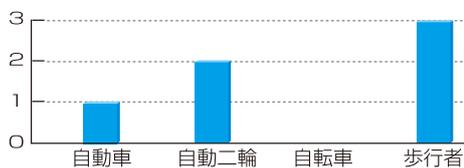
最近の交通死亡事故の傾向について

7月中の県下交通死亡事故の傾向を分析しました。

悲惨な交通事故は他人事では無く、自分や御家族も巻き込まれる可能性があることから今後の参考としてご活用ください(死亡者数等は概数となります)。

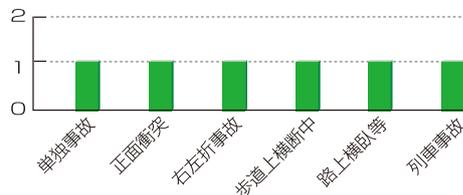
○交通死亡事故の傾向(7月中)

【7月中：状態別死亡者の内訳】



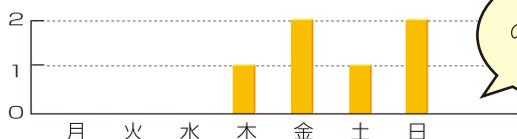
歩行者が事故に巻き込まれるケースが多かった

【7月中：類型別死亡者の状態】



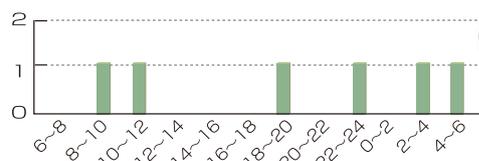
横断中、路上横断で事故に巻き込まれています

【7月中・曜日別死亡者の内訳】



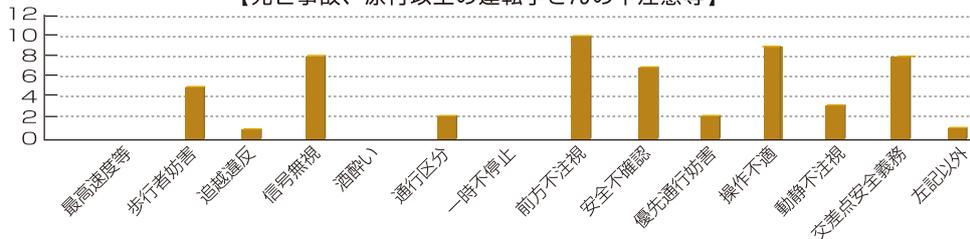
木曜日以降の事故が多くなりました

【7月中・時間帯別に見た死亡者の内訳】



夜間帯の事故が多く発生

【死亡事故、原付以上の運転手さんの不注意等】



前方不注意等による事故が多く発生しています

(本表のみ年累計)

道路交通法施行規則の一部改正について

○ 道路交通法施行規則 第9条の10(安全運転管理者の業務)について

- ・ 運転前後の運転者に対し、当該運転者の状態を目視等で確認することにより、当該運転者の酒気帯びの有無を確認すること。
- ・ 確認の内容を記録し、当該記録を1年間保存すること。

(令和4年4月1日施行)

- ・ 運転前後の運転者に対し、当該運転者の酒気帯びの有無を国家公安委員会が定めるアルコール検知器を用いて行うこと。
- ・ アルコール検知器を常時有効に保持すること。

(令和4年10月1日施行)

神奈川県警察学校にタックルバンド等啓発物品を寄贈

7月19日公益財団法人神奈川県交通安全協会から神奈川県警察学校の在校生等にタックルバンド、エコバック、クツピカ等の啓発物品500セットを寄贈しました。

警察学校では7月29日に初任科長期課程第228期生70人及び初任科短期課程第171期生28人が卒業しましたが、卒業に当たり当協会 長澤専務理事の「警察官としての在り方」と題する講話があり、卒業を迎える98人が専務理事の実話に基づく講話に真剣に耳を傾け、警察人生の一步を踏み出す決意を新たにしました。

タックルバンド等の啓発物品については在校生を始め学校職員にも配付され今後の交通安全に活用していただけるということです。



贈呈の様子(左側は宗廣副校長、右側は長澤専務理事)

令和5年使用 交通安全ポスターデザイン募集

◆ **主 催** 一般財団法人全日本交通安全協会、毎日新聞社

◆ **後 援** 内閣府、警察庁、法務省等

◆ **後 援** 全国共済農業協同組合連合会

◆ **募集部門及び応募資格**

☆ 一般部門A＝運転者(同乗者を含む)に呼びかけるもの…誰でも応募可

☆ 一般部門B＝歩行者・自転車利用者に呼びかけるもの…誰でも応募可

☆ こども部門＝子どもたちに交通安全を呼びかけるもの…中学生以下のみ応募可

◆ **応募要領**

☆ 募集期間 令和4年11月下旬～令和5年1月31日(当日消印有効)

◆ **応募内容**

① **ポスターに使用するスローガン**

各部門とも「令和5年使用交通安全年間スローガン」の内閣総理大臣賞受賞作品(令和4年11月下旬発表予定)を原文のまま使用すること。原文の漢字をひらがなやカタカナにしたり、句読点や括弧を付けるなど変形させた場合は審査対象とならない

② **作品サイズ**

☆ 一般部門A、B B3判またはB3判相当の四ツ切り用紙 縦位置に限る

☆ こども部門 B3判またはB3判相当の四ツ切り用紙 縦・横位置自由

(注) 印刷用のトンボ(断裁位置の目印)や余白は不要。障がい等で上記作品サイズを描くことが困難な場合は、「交通安全ポスター」事務局(毎日企画サービス内)に問い合わせください。

③ **制作上の注意**

本ポスターデザインは交通安全を訴えるものであることから、交通ルールを遵守したものとし、制作にあたっては特に以下の点に注意すること。ただし、危険性を訴える目的で信号機を擬人化するなど、制作上必要性が認められる場合は審査の際に考慮する

- ・ 信号機、標識、標示等を正しく描く
- ・ 車内の人物にはシートベルトまたはチャイルドシートを正しく着用させる
- ・ 自転車を素材にする場合は、ブレーキ等車体と乗り方を正しく描く、ヘルメットを正しく着用させる

④ **自作、未発表作品に限る**

他者の知的所有権を侵害しないこと。他者の作品や顔写真、商品、商標等が作品中に含まれていると判断された場合は審査の対象とならない

⑤ **応募点数に制限はもうけない。共同制作も可**

⑥ **パソコンによる制作、レタリングやイラストレーションの使用、写真のデザイン化も可**

◆ **賞 <最優秀作>** 内閣総理大臣賞(各部門1点) 賞状、盾と賞金10万円

令和5年春の全国交通安全運動のポスターとして使用されます

<優秀作> 内閣府特命担当大臣賞(各部門1点) 賞状、盾と賞金3万円

令和5年秋の全国交通安全運動のポスターとして使用されます

文部科学大臣賞(こども部門1点) 賞状、盾と図書カード(本人2万円・在学1万円)

警察庁長官賞(各部門1点) 賞状、盾と賞金3万円

<優良作> 全日本交通安全協会会長賞(各部門1点) 賞状、盾と賞金1万円

毎日新聞社賞(各部門1点) 賞状、盾と賞金1万円

<佳作> 各部門数点 賞状、賞金5千円

◆ **問い合わせ先** 毎日企画サービス内「交通安全ポスター」事務局

(TEL: 03-6265-6815 平日午前10時～午後5時)

◆ **送り先** 〒262-0003 千葉市花見川区宇那谷町1501-2

株式会社ベターサービス「交通安全ポスター」係



(令和4年神奈川県 垓山未悠さんの作品)

交通事故の悲劇に学ぶ 106

●「罪の大きさに気付けずに」 N・T 鳶職 (20代)

私は少年の頃から非行や犯罪を繰り返し、何度も補導や逮捕をされています。

それでも私は何が悪いのかを考えず、次は逮捕されなければいいやと軽く考え、ルールを無視した生活を送っていました。そんな生活の果てに、私は飲酒運転をして、対向車線を走行していた車と正面衝突の重大事故を起こしてしまいました。

この事故で、相手の方は亡くなり、自分も重傷を負い3か月入院しました。

事故を起こした日、私は仕事先の人に誘われスナックで飲んでいました。前日も同じ人と朝4時頃まで飲み、ほとんど寝ないで仕事へ行っていたので体はクタクタでした。

しかし、当時の私は少しくらい無理をしても若いから大丈夫だろうと安易に考え、スナックへ行っていました。

いつもはなかなか酔わないのですが、この日は前日寝ていないことや、仕事の疲れですぐに酔いがまわり、歩くこともしつかりできない状態になっていました。

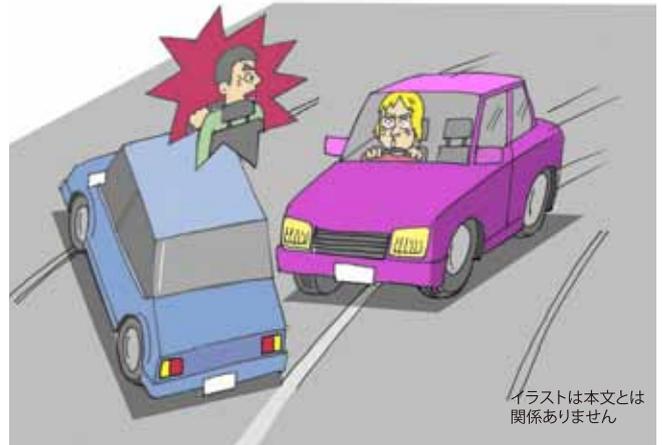
午前1時ころ知り合いの人から電話が入り、「今すぐ〇〇へ来い」と言われました。

最初は酔いがひどく運転できないと断っていましたが、断り続けることができずに車を運転してしまい、気付いたら病院のベッドの上でした。

意識が戻り私が落ち着いた状態になった後で、母親から「事故で相手の方が亡くなった」と聞かされた時には、信じたくないという気持ちと、これからどうなるのかという不安な気持ちで目の前が真っ暗になりました。

この時の私は、自分のことばかりを考えて、御遺族のことは考えないようにしていました。

そして今までのように「次は逮捕されなければいいや」と安易に考え、罪と向き合うことなく、ルールを無視した生活を逮捕されるまで繰り返していました。また、逮捕されてからも、御遺族のことを考えず、いつ出られるのかと自分のことばかりを考えていました。



事件についても「自分は電話で呼ばれただけで悪くない、悪いのは呼んだ人だ」と責任を逃れようとしていました。

裁判でもその考え方は変わらず、過失運転致死、道路交通法違反で実刑判決を受け、市原刑務所に服役しました。

受刑生活が始まって最初の頃は、まだ「何故、自分だけが…」という思いが強く、規律違反を繰り返していました。しかし、受刑生活の中で改善指導を受けるようになってからは、徐々に自分が犯した犯罪によって、どれだけの人に迷惑を掛けたのかということや、御遺族の方がどのような思いをして生活しているのかということをしつづつ考えるようになりました。

そして、ようやく自分が犯したことに対して、責任から逃れずに向き合えるようになりました。

これまでは出来て当たり前のことが出来ず、自分の犯した罪からも逃げてしまい、御遺族の方には本当に不快な思いをさせたと思います。

私は、これから社会に戻り生活していくこととなりますが、二度と罪を繰り返すことがないように、自分が犯した罪を忘れず、反省しながら生活していこうと思っています。

最後に、御遺族の方に対する「道義的責任」を果たすため、「道義的責任」とは何かを考え続けようと思っています。そして、出所後にもう一度謝罪をしたいと思っています。

～(一財) 東京都交通安全協会編集発行
「贖いの日々(第56集)」から～

この人

197



(一財)港北交通安全協会
代表理事 会長
嶋村 公さん
しまむら ただし



港北交通安全協会は、昭和42年4月に港北警察署が新設されたと同時に設立され、平成22年4月に港北警察署の移設と同時に隣接場所へ事務所を構え一般財団法人港北交通安全協会として現在に至ります。

父親が初代代表理事を務め、平成28年5月に二代目代表理事として引き継いだ嶋村公さんは港北区樽町に生まれ育ち、港北区スポーツ協会会長、町内会長、樽町社会福祉協議会会長、また、港北消防団副団長等を長年務め、スポーツを通して健康づくりや子どもたちの健全育成、高齢者や障がい者の方々が安心して暮らせる街づくり、そして地域の災害等に対応など、様々な角度から地域の発展活性化に積極的に取り組んでおられます。また、神奈川県議会議員も5期務め日々忙しい傍ら、趣味のゴルフや植物の栽培でリフレッシュをしているそうです。梅雨時には、ご自分の事務所の周りに挿し木で増やした色とりどりの紫陽花が

咲き誇っていました。

当協会の役員は約100名ほどですが、近年は、ベテランの役員が多く、若返りなど協会の活動を活性化していくように頑張っています。そこで今年より2人の女性役員が入りました。児童の登校見守りは、女性目線も加わりきめ細かな見守りが出来ると期待をしています。

港北区は、現在でも人口が増加している地域で、特に綱島街道沿いの開発は、日吉駅から綱島駅までが近年大型マンションをはじめとする建設や新小学校の開校、令和5年3月には、東急相鉄地下鉄が開通し、新綱島駅が新設されます。新横浜駅にも停車し、より利便性が増すこととなります。

今後も当協会の役員と共に地域と警察が一体となり、交通事故を減らし、交通マナーが良い地域を目指して活動していきたいと語っておられました。

取材協力：(一財)港北交通安全協会

【お詫びと訂正】 かながわの交通8月号「この人196」の厚木警察署管内交通安全協会会長 笹生 準 様のふりがなが誤っておりました。お詫びと訂正をいたします。大変申し訳ございませんでした。 ~~さそお じゅんいち~~ → ~~○~~ さそう じゅんいち

こんにちは「藤沢市交通安全協会」です

藤沢市交通安全協会は、藤沢警察署真向かいに築28年の古いプレハブ小屋があります。骨董品の冷房機は故障し、夏は窓を全開にして猛暑と同居しています。冬は隙間風が、床には寒気が滞留し極寒と戦う耐え忍ぶ過酷な職場環境の事務所の中で、あたりまえの季節を感じながら4人の女性職員がおお客様の免許更新のお手伝いや写真撮影等の窓口業務に活動しています。

そんな安全協会の前に歩行者と車両が混在する危険な狭歪道路が通学路に指定されています。

登校する子供達の元気な声が聞こえてきます。

春は、子供達にとって春満開の入学式や卒業式が待っています。

そんな子供たちに、協会の交通指導員が交通安全を呼びかけています。ピッカピカのランドセルを背にした新一年生の小さなしぐさに子供たちの元気が感じられます。

この時期、当協会では夏の交通事故防止運動が終わり、秋の全国交通安全運動が始まります。夏休み前には低学年の自転車教室・行楽シーズンにはハンドプレートを把持して見せる啓発活動で交通事故防止を呼びかけ藤沢市民を

交通事故から守る運動を実施しています。

街頭の活動を通じて、藤沢市民一人ひとりの交通安全を見守ってあげられること、そ



こに奉仕の活動をする交通指導員の満足感と同時に使命感が湧いてきます。これが、藤沢市交通安全協会の活動を支えている原動力だと思います。

さらに、月日が流れ、年末年始の事故防止運動や飲酒運転根絶強化月間での活動は、寒く冷たい夜、雪の降る通勤・通学時間帯の朝など、交通指導員の皆様の一途に活動している姿に唯々敬服し無事故で活動されますようにと心から祈らずにはられません。

この皆様方のご活躍に応えるためにも当安全協会が地域社会の交通安全活動に貢献していかなければと思います。

そして悲惨な交通事故が発生しない安全安心な交通環境を目指していきたいと思ひます

(本多 記)

地区交通安全協会の活動紹介



海老名市 国分関免交差点付近における二輪車キャンペーン



葉山町 上山口小学校における交通安全教室



相模原北 一日警察署長を招いての交通安全キャンペーン



鶴見 豊岡通りにおける自転車キャンペーン



泉 立場駅周辺における自転車キャンペーン



港南 ふれあい公園における自転車キャンペーン



中原 市ノ坪交差点における二輪車キャンペーン



中原 法政通り商店街における自転車キャンペーン

交通安全活動

賛助会員の紹介

このコーナーでは(公財)神奈川県交通安全協会の交通安全活動に賛同し、賛助会員としてご協力をいただいている企業等を順次ご紹介しています(敬称略)。

- (一社) 神奈川県建設業協会 ————— 横浜市中区太田町
- コイト電工株式会社 ————— 横浜市戸塚区前田町
- セイユウ ————— 横浜市保土ヶ谷区岩崎町

賛助会員入会のお願い

公益財団法人神奈川県交通安全協会では、交通事故のない安全で安心な交通社会を実現するため様々な交通安全事業を行っております。交通事故防止活動に賛同していただける「賛助会員」としての入会をお願いいたします。

インフォメーション

- 違法駐車追放運動 ————— 10月中
- グッドライダーミーティング ————— 10月10日(月) 厚木自動車学校
- 二輪車安全運転講習会 ————— 10月22日(土) 運転免許センター